



糖尿病センター

外来・診療のご案内

－ 糖尿病には様々な治療法があります －

患者さまに最も適切な治療をさせていただくため、糖尿病チームによる多職種での取り組みを行います。

対象疾患

糖尿病、糖尿病に合併している高血圧・脂質異常症・高尿酸血症など。

診療科の特徴

糖尿病治療の目的は合併症の発症・進行を予防し、生活の質を保つことです。血糖コントロールをはじめ、血圧、脂質の管理、適正体重の維持が必要です。また合併症の早期発見のために、網膜症、腎症、神経障害、動脈硬化などの検査も定期的に行います。

治療には多職種による医療チームが一丸となって対応いたします。

診療日時・予約方法

◇一般糖尿病外来：毎週金曜日の午前（診察受付時間 8：30～11：30）

◇糖尿病看護外来：第2・第4金曜日の午後 ※完全予約制となります。

※予約枠は、13：30～15：00です。

糖尿病センター開設にあたって

この度、新しく糖尿病センターを開設することとなりました。糖尿病の患者さんは全国で1000万人を越えています。多くの方は医療機関にかかって薬による治療や食事・運動に気をつける一般療法を行っていますが、その一方で、糖尿病という、なにやら得体の知れないあるいは万病のもとのような感じのするこの病気に対して、漠然とした不安を抱いているのではないのでしょうか。



内科医師 森島 繁

このセンターは、糖尿病の患者さんに対して、糖尿病の治療はもちろんのこと、普段の食事のことや生活のご相談まで心置きなくご相談して頂けるよう、医師・看護師・栄養士・薬剤師・理学療法士などの多職種の専門職による診療の場であることを目指しています。また、このセンターでは糖尿病性腎症による透析予防やフットケアを行う糖尿病看護外来を設置しています。

当院の糖尿病センターは当院受診中の糖尿病患者さんのほか、かかりつけの先生からのご紹介があれば診療いたします。診療後は、かかりつけの先生にいつも通り通院して頂きますので、ご興味のある方は、かかりつけの先生にご相談下さい。私たちスタッフ一同、力を合わせて、地域の糖尿病患者さんが健康で充実した暮らしをサポートできるよう、全力で取り組んで参ります。

糖尿病看護外来

糖尿病の患者さんは、食事療法や薬物療法、運動療法など、日常生活についてさまざまな不安をお持ちだと思います。糖尿病は進行すると腎臓の機能が低下したり、神経や血流障害などにより、目や足に合併症を伴うことがあります。



糖尿病療養指導士 北野 琴美

糖尿病看護外来では、透析に至らないよう医師や栄養士・薬剤師と連携しながら、栄養指導や日常生活の指導を行い合併症の予防に努めていきます。また、足の傷からばい菌が入り潰瘍（ただれ）が悪化しないよう「清潔に足を保つ方法」や、「靴・靴下の選び方」、「安全な爪の切り方」など、実際に足のケアを行いながらアドバイスをしていきます。

患者さんのお力になれるように頑張りますので、わからないことがあれば気軽に声をかけてください。

診療所の先生方へ

ご紹介患者さまは安定後、元の医療機関に通院していただくことを原則として、病診連携を重視しております。

◇患者様のご紹介・教育入院依頼

地域医療連携室に紹介状をFAXしていただければ、受診の予約をお取りします。

◇栄養指導

当院通院中以外の患者さまにも栄養指導を行っておりますのでご連絡ください。

ご予約
お問合せ



国立病院機構

敦賀医療センター 地域医療連携室

TEL:0770-25-1600(代) FAX:0770-25-0354(直)